

【霞ヶ浦】第1回有識者会議および会議後に頂いた委員のご意見とその対応方針 整理表

資料 3

No.	河川整備計画の項目	第1回有識者会議および 会議後に頂いたご意見	ご意見に対する対応方針			
			文章にて対応 〔資料 5 整備計画目次構成（案）参照〕	追加資料にて対応 〔資料 4 追加説明資料 参照〕	方 針	
	1. 霞ヶ浦の概要					
	1. 1 流域及び河川の概要					
1		「湖岸線延長約260km」の後に、「水深平均4m、海拔16cm」を加えてはどうか。	P4 1.1	「水深平均約4m」の記述を追加する。		水深の記述を追加。海拔の記述については、Y.P.+1.0mがTP(海拔)16cmであることを例示する等、表現を検討する。
2		「筑波おろし」は北西風が卓越するの？湖心風を確認すること。	P4 1.1	表現を修正する。		湖心の風を確認したところ、北西風が卓越とは言えないため修正する。
3		「塩害は未発生」は、「塩害は発生していない」としてはどうか。	P4 1.3	表現を修正する。		ご指摘のとおり修正する。
4		計画作りの段階から、この地域の社会的、経済的な側面を見て進めなければならない。			P1～5	社会環境・経済環境の推移等について整理する。
5		利根川水系基本方針に沿って考えると「実現困難は排除」「社会影響も重要なファクター」との事であり、この地域の社会条件に関して、客観的に判断するための資料が必要。				これまでに得た情報を整理し説明する。
6		県、市町村、土地改良、漁業等からの霞ヶ浦への要求事項は何か、情報を得ているか。				
7		住民からの要望(自治体からの要望)を整理したものはあるか。			P6～11	意見交換会・ふれあい巡視等における住民の意識・要望等を整理する。
8		霞ヶ浦の漁獲量が長期に減少していることにも言及するべきだと思います。				ご意見として承り、検討する。
	2. 霞ヶ浦の現状と課題					
	2. 1 治水の現状と課題					
	2. 1. 3 堤防の安全性					
9		「堤防の形状が完成している箇所でも安全性を」は、「堤防の形状が完成している箇所でも耐震性などを含めて安全性を」としてはどうか。				「堤防の形状が完成している箇所でも浸透等の安全性を」とする等、修正を検討する。
	2. 1. 4 河川管理施設等の維持管理					
10		樋門樋管の更新とあるが、その具体的な対応はどういったものか。				洪水等に対して必要な治水機能が発揮されるよう管理に努める。適切な時期に施設の延命化、統廃合及び更新・改築を実施する。
	2. 2 利水の現状と課題					
11		「160余りの企業」は、資料に当たって再確認の必要。一桁少ないのではないか。				確認のうえ修正する。

No.	河川整備計画の項目	第1回有識者会議および 会議後に頂いたご意見	ご意見に対する対応方針				
			文章にて対応 〔資料 5 整備計画目次構成（案）参照〕	追加資料にて対応 〔資料 4 追加説明資料 参照〕	方 針		
	2. 3	環境の現状と課題					
		(1) 水質の現状と課題					
12		「水質は改善傾向」は、「水質は一時改善傾向」としてはどうか。	P4 2.3(1)	表現を修正する。			
13		「順応的な湖内対策」は、「流域対策を補う、順応的な湖内対策」としてはどうか。	P4 2.3(1) P7 4.2.3(1)	表現を修正する。			
		(2) 自然環境の現状と課題					
14		植生が無くなった理由をおさえる基本認識は整理されているか。			P16	湖岸植生の減少要因想定フローを提示する。	「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係る検討会（全5回）」において、様々な要因が複雑に絡み合って減少したと想定されるとまとめている。
15		現状は何が悪くて、どうしていったら良くなるのかという所の記述が欠けている。					
16		植生の減ったことの弊害を突き詰めないままに、植生を増やす方向は如何なものか。			P9	アンケートにおける住民の意識・要望等について整理	
17		「水門には魚道がないことから・・・」ではなく、「水門が設置されているために・・・」ではないでしょうか？					「水門により上下流が分断されていることから」魚類等の生息環境、および魚類の遡上・降下に影響 等の修正を検討する。
		(3) 河川空間の利用（人と川とのふれあい）の現状と課題					
18		「湖水浴場の復活」は、「湖水浴場の復活など湖に親しめる場づくり」としてはどうか。	P4 2.3(3)	表現を修正する。			
		(5) 維持管理の現状と課題					
19		「不法投棄されており、湖岸景観の」は、「不法投棄されているほか、流入河川からも湖に入り込み、水質や湖岸景観の」としてはどうか。	P4 2.3(5)	表現を修正する。			
	3.	河川整備計画の目標に関する事項					
20		「維持管理」は、トンカチ的な行為だけではない。言葉を見直したら如何か。	P5 3	表現を修正する。			
	3. 1	河川整備計画の基本理念					
21		基本理念について、霞ヶ浦の特徴が表現されていない。表紙の河川名を差し替えれば、どの川でも使える書きぶりで、霞の個性がみえない。	P5 3.1	表現を修正する。			
22		湖岸植生帯の効果として、治水面の安全への寄与が世界的にも認められつつある。基本理念の一つの「安らかな湖」に植生帯の効果として「湖岸植生の保全再生」を加えても良いのではないか。	P5 3.1	表現を修正する。			
23		治水、環境等の各事業の結果はそれぞれ独立ではなく、常にトレードオフの関係にある。この理念を文書として入れて頂きたい。					波浪対策では、全てを離岸堤によるのではなく、植生帯の消波効果も見込めることから、養浜整備などの対策手法も含め積極的に検討していく。画一的な整備とは考えていない。意見として承り、検討する。

No.	河川整備計画の項目	第1回有識者会議および 会議後に頂いたご意見	ご意見に対する対応方針				
			文章にて対応 〔資料5 整備計画目次構成（案）参照〕	追加資料にて対応 〔資料4 追加説明資料 参照〕	方 針		
	3.2	計画対象区間および計画対象期間					
	3.2.2	河川整備計画の対象期間					
24		時間的なスケールがわからない(どの整備をいつ実施)。また、社会的、自然的条件が変わったら見直すとのことだが、見直す時期やその判断基準と併せて明記して頂きたい。					特に治水は、明日に大洪水が起こるかもわからないため、定期的に計画を見直すとは言えない。水質については、湖沼水質保全計画と整合を図り見直す。
25		30年の計画としては具体性が見えない。どこを何処まで何時までにやるのか見えない。					ご意見として承り、検討する。
26		今後30年の計画作りにあたっては、現在の姿と30年前等の姿を対比し示すことでイメージがしやすいのでは。			P15,18	湖岸植生帯および湖水浴場の姿について整理する。	
	3.5	河川環境の整備と保全に関する目標					
27		おもいきりが必要。浅い湖であることなどの条件をきちんと踏まえて、ここまでしかできない、と書くべき。	P6 3.5	表現を修正する。	P12～14	水質の目標設定根拠として、茨城県の第5期湖沼水質保全計画を提示する。	水質については、茨城県の第5期湖沼水質保全計画と整合を図り、目標を設定する。
28		植生の目標で「かつての」とはいつ頃をイメージしているのか。			P15	湖岸植生帯の変化の写真を提示する。	植生保全再生の目標設定を考え方について説明する。
29		目標設定について。植生は維持管理するものではなく、そこに産業が成り立って初めて維持されるもの。沿川では植生を求めている声が強いか。			P5,9	地域の声を整理する。 ・茨城県南部広域連携圏における施策展開の方向性 ・意見交換会、ふれあい巡視等で頂いた意見	
	4.	河川整備の実施に関する事項					
	4.1	河川整備の実施に関する考え方					
	4.1.4	河川の整備の実施に関する総合的な考え方					
30		「治水利水環境を一体的に捉え・・・」は、抽象的で理解しにくい。					ご意見として承り、検討する。
	4.2	河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要					
	4.2.1	洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項					
	(3)	波浪対策					
31		波浪対策の断面例の図は、消波施設を置く事によって、湖底面の巻上げを助長する。水質悪化につながる可能性もあることも考えなくてはならない。 波浪対策の手法について、視点場を変えた表現も加える必要がある。 砂止めが必要という先入観は、外しても良いのでは。材料の粒径の選定によって対処する事が出来る。	P6 4.2.1(3)	表現を修正する。			波浪対策工法の選定にあたっては、当該地区の地形条件等が波の打ち上げ高さに影響を与えるため、箇所毎の詳細な設計、検討が必要となる。 工法選定の考え方は、当該地区の堤内・外の利用や打ち上げ高の大小により判断する。
32		「緩傾斜化および消波堤等」を使い分ける際の現地の条件、優劣などの説明がほしい。					

No.	河川整備計画の項目	第1回有識者会議および 会議後に頂いたご意見	ご意見に対する対応方針				
			文章にて対応 〔資料5 整備計画目次構成（案）参照〕	追加資料にて対応 〔資料4 追加説明資料 参照〕	方 針		
		4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項					
		(1) 水質の保全					
33		湖沼水質保全計画との整合性だけでは、すまない問題もある。例えば、固形の流入ゴミは対象とならないし、流域の農業の問題も然りである。計画の中に湖沼管理の記述をしっかりと盛り込むべき。 流入支川対策のウエットランドのみでなく、樋門樋管からの排水系を湖に流入する以前に上手く工夫することにより水質対策はできないか。水際でくい止める施策を加えることはできないものか。	P7 4.2.3(1)	表現を修正する。			湖内湖浄化施設については、流入負荷量の大きい支川を対象に設置することを考えている。浄化効率等の観点から、小規模な河川や樋門・樋管等への設置は効率的ではないと考えている。 なお、堤脚水路等については、必要に応じ県とも連携した対応を検討する。
34		「流域と連携を図りながら流入負荷量、湖内水質の推移についての適切なモニタリングを行い…」のモニタリング対象項目はなにか。 また、農業排水の出口や水産養殖場のモニタリングを含むのかどうか。					対象項目は、公共用水域の水質測定項目（COD、T-N、T-P等）となる。 基本的には河川の水質測定及び農業排水路（ハス田等）網生け簀付近については、県で実施している。
		(4) 人と川とのふれあいに関する整備					
35		湖水浴場をやみくもに作っても上手くはいかない。国民の衛生観念が変化している。	P7 4.2.3(4)	表現を修正する。	P10	これまでのアンケート等における住民の意識・要望等を整理する。	砂浜整備については、地域計画、地域のニーズ、地域の支援を得られる箇所を選定する。
		4. 3 河川の維持の目的、種類および施行の場所					
		4. 3. 1 河川の維持管理の基本的な考え方					
36		「各河川に応じた維持管理の目標…」の「各河川」の意味がわからない。					削除する方向で検討する。
		4. 3. 2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項					
		(2) 河川防災ステーション等の整備					
37		「河川防災ステーション」について、文字通りの機能のほかに、治水対策にかかわる地域の歴史を伝えたり、環境学習の場とするなど多目的機能を持たせることはできないか。			P19	整備イメージ、先行事例を提示する。	緊急時における河川防災の用途以外にも、平常時は地元自治体と連携を図り、公園整備し開放する等の事例がある。
		(7) 災害発生時の自治体への支援					
38		「活用」は、「提供」とどう違うか。					ご意見として承り、検討する。
		4. 3. 3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項					
		(1) 霞ヶ浦開発施設、霞ヶ浦導水施設の管理運用					
39		「柔軟な水位管理」とは、どのようなことか。					本来の管理目標水位を目指しているが、植生に配慮した水位運用試験に現在実施していること示したものであるが、この表現は適切ではない。誤解を招く可能性があるため、修正の予定。

No.	河川整備計画の項目	第1回有識者会議および 会議後に頂いたご意見	ご意見に対する対応方針			
			文章にて対応 〔資料5 整備計画目次構成（案）参照〕	追加資料にて対応 〔資料4 追加説明資料 参照〕	方 針	
		4. 3. 4 河川環境の整備と保全に関する事項				
		(1) 水質の保全				
40		「湖沼水質保全計画と連携して」に加え、「連携し、または補完する湖内での事業を実施して」にしたかどうか。	P7 4.3.4(1)	「連携して」を「整合を図り」に修正する。		
		(3) 動植物の生息・生育環境の保全				
41		「地域一帯」は、「地域一体」ではないのか。	P7 4.3.4(3)	誤字。ご指摘の通り修正する。		
		(5) ゴミ対策・不法占用対策				
42		「ゴミの不法投棄等」の部分、直接湖内・湖岸での投棄のほか、流入河川などから入り込むゴミを想定する必要があると思うが。	P7 4.3.4(5)	「河川区域内の不法投棄等のゴミについては」に修正する。		
		5. その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項				
		5. 2 その他の河川の整備を進めるにあたっての留意事項				
		(2) 河川工事による生物の成育・生息環境への影響の回避・低減、および外来種対策				
43		外来種が「河川管理上支障となる」とは、具体的にどういふことを想定しているのか。			P20	オオフサモの事例を提示する。
		その他				
44		経済評価については、計画の評価ということでおそらくアバウトな仕方にはなると思うが、今後伺いたい。				今後説明する。